

第20回農作物病虫害防除フォーラム
～輸出促進のための病虫害防除について考える～

開催要領

1 開催趣旨

平成25年6月14日に公表された政府の「日本再興戦略」において、日本の農林水産物・食品の輸出促進等による需要の拡大を図り、平成32年に農林水産物・食品の輸出額を、現状の4千5百億円から1兆円を目指すこととされ、平成25年8月に農林水産省は「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」を策定・公表した。

「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」では、青果物及び茶の戦略において、輸出相手国で当該作物の農薬登録がなされていない等の状況から、輸出環境整備の一つとして、輸出相手国の残留農薬基準に沿った生産体制（新たな防除体系の確立等）の確立が必要とされており、本年度から国産農産物の海外への輸出促進に資するため、農林水産省では、農産物輸出促進のための新たな防除体系の確立・導入事業を実施している。

本フォーラムでは、現在まで得られた事業の中間成果と、先進的な産地の取組みを紹介し、輸出促進に必要な情報交換及び技術的な課題の解決に向けた意見交換を行うこととし、今後の輸出促進に資する。

2 開催日時

平成26年10月28日（火）13:30 ～ 17:30

3 開催会場

農林水産省講堂（本館7階）

4 参集範囲

病虫害防除に携わる又は興味のある行政、試験研究機関、普及指導機関、メーカー、団体、生産者等

5 座長・講演議題・講演者

座長 （独）農研機構 果樹研究所 上席研究員 井原 史雄

（1）講演

① 国の戦略、調査研究事業及び国内外の残留基準値比較の概要

消費・安全局植物防疫課 国際基準専門官 阿部 清文

② 輸出先国の残留農薬基準値の調査方法と結果及び今後の留意点

（独）農研機構 野菜茶業研究所 上席研究員 石川 浩一

③ 農林水産省委託事業の中間成果

（農産物輸出促進のための新たな防除体系の確立・導入事業）

ア 茶（煎茶、玉露）の新たな防除体系の確立・導入

（独）農研機構 野菜茶業研究所 上席研究員 佐藤 安志

イ いちごの新たな防除体系の確立・導入

（独）農研機構 野菜茶業研究所 上席研究員 武田 光能
～休 憩～

（2）地域における輸出の取組

① 畑かん水を利用した有明茶IPM研究会の輸出への挑戦

鹿児島県 大隅地域振興局 農林水産部 曾於畑地かんがい農業推進センター

農業普及課 茶普及係 技術専門員 重 光雄

② 欧州への輸出に向けた八女茶の産地対策について

福岡県 筑後農林事務所 八女普及指導センター 果樹特産課 特産係長 森山 弘信

③ 台湾輸出に向けた長崎県産いちごの防除体系確立への取組

長崎県農林部農業経営課 環境班 主任技師 濱邊 薫

（3）総合討論

（4）農林水産省委託事業研究成果の産地説明会の開催相談

（独）農研機構 野菜茶業研究所

6 その他（出席の申込み・お問い合わせ先）

出席を希望される方は、10月20日（月）までに別添の申込書により、以下の事務局へFAXによりお申込みください。なお、応募者多数の場合は出席希望の多い機関に対して出席者人数の調整をお願いするとともに、さらに必要な場合には、事務局にて厳正に抽選を行います。この結果、御出席をお断りする方に対して、10月22日（水）までに、その旨を電話又はFAXで御連絡いたします。

【お問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局植物防疫課防除班（阿部、吉田）

電話番号：03-3502-8111（内線4562）、FAX番号：03-3502-3386

第20回農作物病虫害防除フォーラム
～輸出促進のための病虫害防除について考える～
参加申込書

10月20日（月）期限

農林水産省消費・安全局植物防疫課防除班（阿部、吉田）宛て
FAX 03-3502-3386

所属機関名	氏 名	産地説明会 の開催要望	備 考
例：農林水産省消費・安全局 植物防疫課	農林 太郎	○	開催要望がある場合は時期と場所を記載
例：農林水産省消費・安全局 植物防疫課	農林 花子		

申込代表者：

所 属：

氏 名：

T E L：

F A X：

※ 御連絡いただいた個人情報は、本フォーラムの参加登録と農産物輸出促進のための新たな防除体系の確立・導入事業における産地説明会の調整以外には使用いたしません。

※※ 農産物輸出促進のための新たな防除体系の確立・導入事業の産地説明会の開催要望がある場合、フォーラム終了後にブースを設け相談会を実施いたします。参加する方は開催要望覧に○をつけ、備考欄に開催場所と時期（H26.11～H27.2月末）を記載下さい。